

習志野市議会議員 相原かずゆき 第35号 議会報告

みんなの声を市政に
輝く習志野を目指して前進！

【令和4年 習志野市議会】

- 相原和幸の議員定数削減発議案について
- 相原和幸の一般質問について

発行：令和4年12月19日 討議資料

令和4年 習志野市議会 第3回定例会 議員定数に関する採決結果

会派名	議員名 (※は代表)	陳情	発議	請願
		議員定数：現状維持 習志野市議会の定数削減を行わない事を求める陳情	議員定数：2名削減 習志野市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	議員定数：5名削減 習志野市議会議員の定数を5名削減することを求める請願
元気な 習志野を つくる会	※田中 真太郎	×	○	×
	相原 和幸	×	○	×
	飯生 喜正	×	○	×
	清水 大輔 議長	—	—	—
	関根 洋幸	×	○	×
	高橋 正明	×	○	×
真政会	※宮本 博之	○	×	×
	鮎川 由美	○	×	×
	荒木 和幸	○	×	×
	斉藤 賢治	○	×	×
	佐々木 秀一	○	×	×
公明党	※小川 利枝子	×	×	×
	木村 孝浩	×	×	×
	清水 晴一	×	×	×
	布施 孝一	×	×	×
	真船 和子	×	×	×
環境みらい	※央 重則	○	×	×
	市角 雄幸	○	×	×
	市瀬 健治	○	×	×
	中山 恭順	○	×	×
日本共産党	※谷岡 隆	○	×	×
	荒原 ちえみ	○	×	×
	入沢 俊行	○	×	×
民意と歩む会	※宮城 壮一	×	○	○
	木村 孝	×	○	○
市民の会	※宮内 一夫	○	×	×
新社会の会	※藤崎 ちさこ	×	○	×
都市政策研究会	※平川 博文	×	○	×
採決結果		賛成13人・反対14人	賛成9人・反対18人	賛成2人・反対25人

私は、会派「元気な習志野をつくる会」を代表して令和4年 習志野市議会第3回定例会において議員定数削減の「発議案」を提出しましたが、賛成少数により否決されました。

提案理由の全文を紹介します。

本案は議員定数を削減しようとするものです。習志野市議会では、これまで平成10年12月に32名から30名へ定数条例の改正が行われた。その後、習志野市議会にて定数条例の改正は行われず現在に至ります。地方自治法改正により、議員定数の法定条件が撤廃されて以降、全国の地方議会において議員定数の削減が実施された。

また、千葉県内の習志野市とほぼ同規模の人口の自治体として流山市・八千代市・浦安市・佐倉市・野田市があるが、浦安市を除くこれらの自治体は、議員定数は28名と改正された。

地方自治体は、二元代表制という市民が直接首長と議員を選挙で選出される。市議会において最も重要なものは議決権だと認識している。首長は提案者でありそれを調査・審査し議員は市長提案を議決し健全な市政運営が行われている。さらに市議会において市長提案の議案以外にも各議員から首長（市長）に対し議員は、一般質問などで多くの地域課題解決に向けて訴える重要な機会がある。

自治体の抱える諸問題に対し、議員を削減することに不安を感じる部分もあるが、習志野市には、現在16コミュニティにおいて「まちづくり会議」が存在し、地域・学校を含め毎年カーブミラーの設置や防犯灯の設置など様々な地域要望として提出する機会があり、地域住民の安心安全のまちづくりにとって重要な役割を果たしていると認識している。

このようなことを鑑み今回、来年4月に行われる統一地方選挙を控え、この時期に議員定数を決定し、広く市民に周知していくことは、本議会において重要なことと認識するものである。

よって、これまでの代表者会議の議論等を踏まえ、本議会の定数を28人とすることを提案する。



令和4年 習志野市議会 第3回定例会 私の一般質問の中でいくつか要望をしました。その一部を掲載します。9月8日(木)

要望

ハッピーバスの運賃無償化を要望

団塊の世代の医療費の増加を抑制することで、未来を担う子どもたちの学校教育費を創造することができる。高齢者の健康と子どもたちの教育予算拡充のために後期高齢者及び免許証返納者に対しハッピーバスの運賃無償化を要望。

要望

教育相談員を全小中学校へ完全配置を要望

何らかの理由で教室には入れなくても学校には登校できる児童生徒に対し教育相談や心の居場所づくりをする支援する担い手として、教育相談員を全小中学校へ完全配置を要望。

要望

学校司書を全小中学校へ完全配置を要望

学校図書館は学校における言語活動や探究活動の場となることで、学習の充実を図ることができ、学力と読書量に相関関係があることは、全国学力・学習状況調査の結果から読み取ることができる。学校図書館の利活用の推進に当たっては、図書館資料の充実と、学校図書館の運営等にあたる学校司書の充実が大切であることから、全小中学校へ学校司書の完全配置を要望。

令和4年 習志野市議会 第4回定例会

私の一般質問から抜粋して掲載します。12月7日(水)

通告内容

- ① JR津田沼駅南口の再開発について
- ② 鷺沼地区土地区画整理事業に向けた取組について
- ③ 習志野地域防災計画について（災害時応援協定の現状について）
- ④ 市内小中学校におけるマスクの着脱について（登下校時の指導について）

相原和幸 一般質問

鷺沼地区 土地区画整理事業に向けた取り組みについて

役員の皆様をはじめ地権者の皆様はもちろんのこと職員の皆様のきめ細かな対応もあり準備会が設立され順調に事業化に向けて現在に至っていると思うが、総事業費や公共施設管理者負担金さらに減歩率等、事業計画の内容と進捗状況について伺う。

宮本泰介市長 回答

鷺沼地区土地区画整理組合設立準備会では、10月10日に開催された第10回総会において、事業計画を決定しており、主な内容は、施行面積37ヘクタールで、宅地造成に加え、幹線道路や区画道路、近隣公園や街区公園等の整備が予定されている。総事業費は、167億4千8百万円とされ、この内、国・県・市からの行政補助は、都市計画道路の整備費相当分に係る補助金と近隣公園の用地費相当分に係る公共施設管理者負担金の合計45億1千万円が見込まれた資金計画となっている。

また、減歩率は、道路や公園等の公共用地のための公共減歩率が25.7%で、事業費に充てるための保留地減歩率が15.9%となり、それらを合わせた合算減歩率は、41.6%とされている。

事業実施に向けた進捗状況といたしましては、現在、組合設立認可申請に係る千葉県との事前協議を進めるとともに、事業実施に必要な地権者の方々の本同意の取得に取り組んでいると、準備会から報告を受けている。

また、本市は、事業の前提となる市街化区域編入に向けた都市計画の手続きを進めているところであり、今後も引き続き、地権者の合意形成に向けた支援等を進め、今年度中の市街化区域編入、令和5年度の土地区画整理組合設立を目指していく。

要望

公共施設等の整備については、価値ある街を目指して グレードという点にも配慮するよう要望

鷺沼地区の土地区画整理事業については、市長答弁でもあったが、準備会では、事業計画がまとまり、現在は地権者の本同意の取得作業に取り組んでいるということと、市では市街化区域編入に向けた都市計画の手続きを進めるなど、市及び県の支援もあって概ね予定通り、事業が進んでいると認識している。

地権者の合意形成など、組合設立に向けては、まだ課題もあるとは思いますが、引き続き準備会へご支援いただき、令和5年度に組合が設立できるよう協力を求める。

また、まちづくりの部分においては、今後、具体的な協議・検討が進められると思いますが、市が作成した「まちづくりガイドライン」に基づき、景観・環境・安全安心なまちづくりへ誘導していくことと併せ、公共施設等の整備については、価値ある街を目指してグレードという点にも配慮し、これから協議等行っていただきたい。

詳しくは、習志野市議会ホームページ(会議録及び議会中継)をご覧ください。

市内小中学校におけるマスクの着脱について

新型コロナウイルス蔓延により2020年2月28日付けで全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における臨時休業等について文部科学省からの通知から始まり、学校給食の中止など新型コロナウイルスの影響を様々な形で児童生徒はもちろん、保護者や、教育委員会をはじめ関連団体に与えてきた。

先日、文部科学省は、子どもたちの給食、新型コロナ対策の基本的対処方針で「黙食」の記述がなくなったことをうけ、文部科学省は給食の時の過ごし方について、適切な対策を行えば会話は可能だとする通知を都道府県の教育委員会などに通知されたとニュースが流れた。このニュースを耳にしたとき現場の先生たちは、この話に困惑するだろうと個人的には感じる。子どもたちは、さらに困惑すると思う。これまでマスクの着用が、日常であり当然であるように、給食の時も黙食は当然と認識しているはずだ。

そこで質問するが、市内小中学校におけるマスクの着脱について児童生徒の登下校時の指導についてどのような対応をしているのか伺う。

小熊隆教育長 答弁

教育委員会では、国や県からの通知に基づき、5月から10月にかけて、数回にわたり、運動時や屋外では季節を問わずマスク着用は原則不要であることや、屋内でも距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合にはマスクの着用は必要ないことを、校長会議や文書を通じて各学校に周知している。また、「習志野市 学校の新しい生活様式」12月1日改訂版においても、屋外では、季節を問わずマスクの着用は原則不要であることを明記している。

要望 マスクの着脱については子どもたちに丁寧な対応を要望

マスクの着脱について、教育長答弁では、季節を問わずマスクの着用は原則不要と指導しているのだが、この考え方は子どもたちに本意が伝わるか疑問だ。つまり「屋外ではマスクを外しても良い」というわけではなく「屋外ではマスクをつけても良いよ」という指導にするべきだ。180度受けとめ方が違うと感じる。

毎朝、子どもたちの登校を見守っているが、私が、マスクをして挨拶をしているときは、特段気にされないが、マスクを手を持ちマスクを外して挨拶をすると子どもたち（特に1・2年生）は、私の対応に違和感を感じていることが、読み取れる。

子どもたちは、大人以上に物事に対して観察力が高く、感性も豊かだ。まだまだ、文部科学省による給食の時の過ごし方について、適切な対策を行えば会話は可能だとする発信については、学校の先生方と教育委員会で丁寧に子どもたちへ対応していただきたい。

相原かずゆき プロフィール

- 習志野市立鷺沼小学校
- 習志野市立第三中学校
- 千葉県立船橋古和釜高等学校 卒業
- 東洋大学 経営学部 経営学科 卒業
- 印刷会社 退職（平成22年10月）
- 習志野市議会議員
2011年（平成23年）初当選
2015年（平成27年）4月（2期目当選）
2019年（令和元年）4月（3期目当選）

- 所属団体
- 習志野市消防団 第三分団（分団長）
- 習志野市青少年相談員連絡協議会
（三中学区理事）
- その他の所属団体
- 習志野ロータリークラブ
- 鷺沼まちづくり会議（防災担当）
- 鷺沼氏子総代
- 千葉県立船橋古和釜高校同窓会（理事）



51歳

お問合せは

相原和幸事務所 〒275-0014 習志野市鷺沼1-11-14

- TEL:090-2478-7979
- G-mail: aihara1971@gmail.com
- FAX:047-453-2918
- http://aihara1002.com/

ホームページ



G-mail

